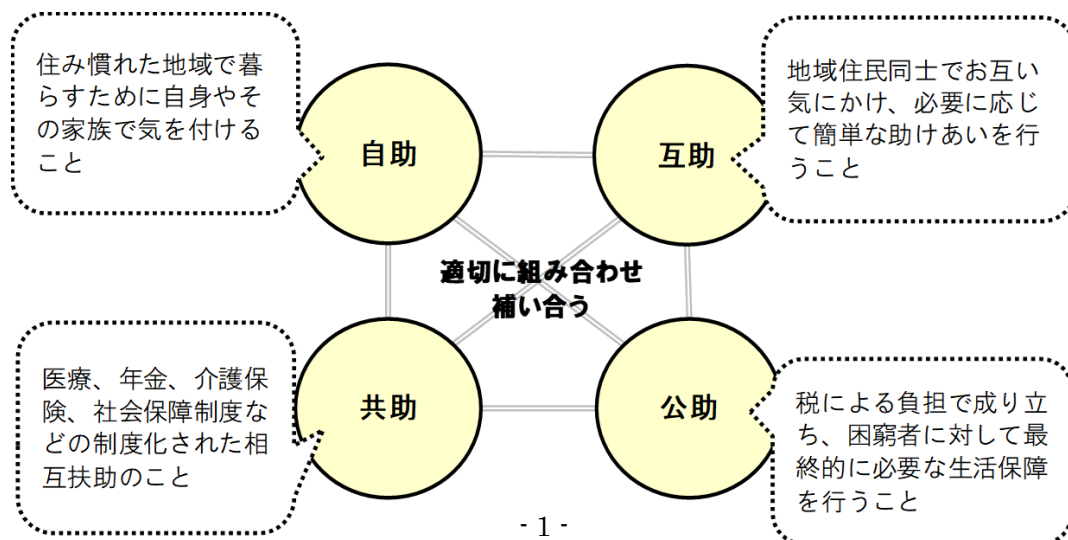


第1章 立川市の地域福祉と理念（総論）

第1節 第4次地域福祉計画策定にあたって

1 地域福祉の考え方とめざす方向

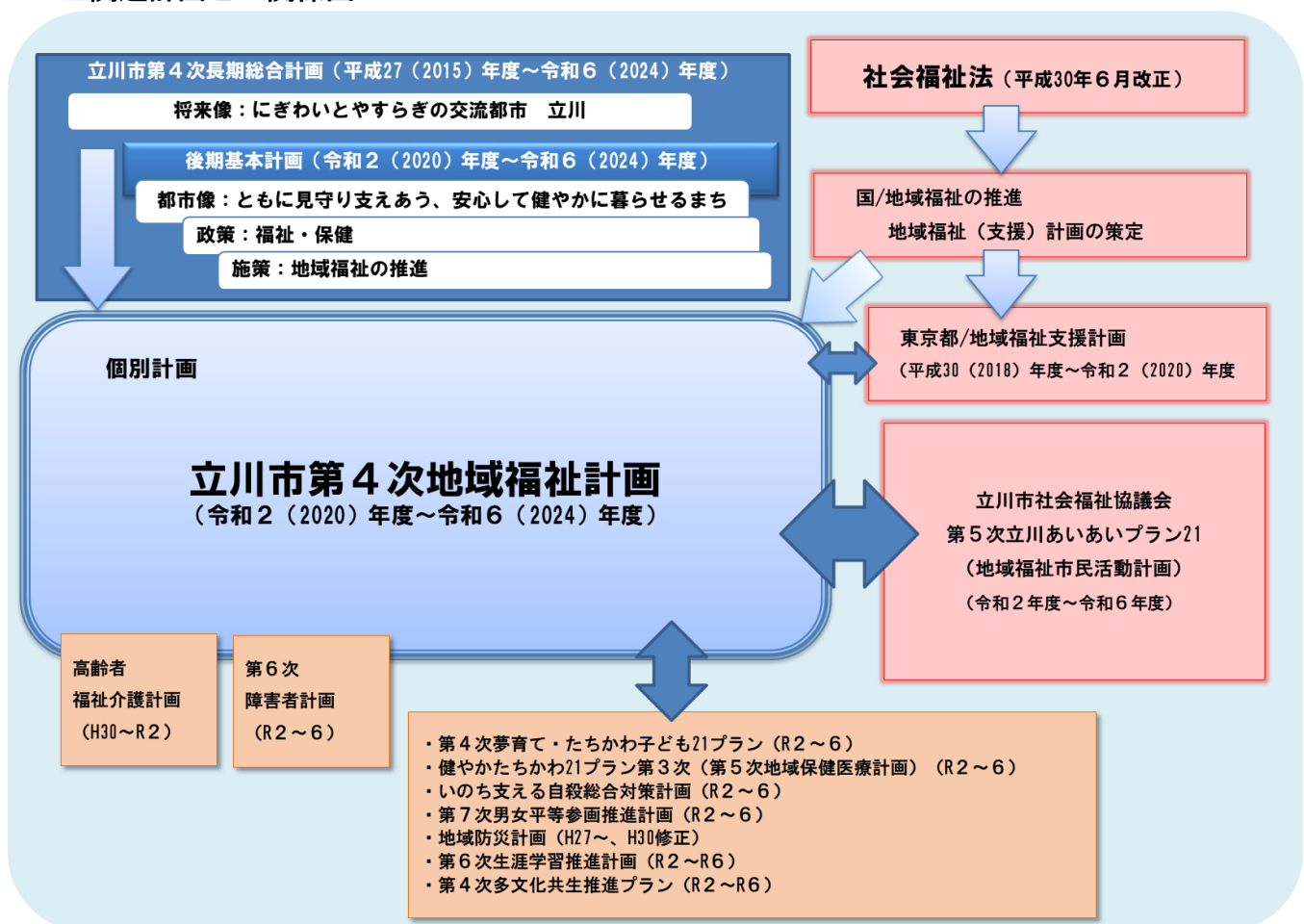
- 地域には福祉、保健、医療をはじめ、防犯・防災への支援など多様なニーズをもつ住民が暮らしており、なかには相互に関連しあう複合化・複雑化した課題への対応が求められることも増加しており、地域福祉の考え方は、サービスを中心とした福祉のイメージよりも幅の広いものといえます。
- 地域福祉は、予防、早期発見、早期対応に視点を置きながら、住民の気づきの力を最大限に生かして、個別の支援につなげます。そして、さまざまな機会、場を活用して、住民同士の支えあいや、主体的な福祉活動、地域活動に広がるよう地域のネットワークを築くことに重点をおいています。
- 国の政策動向としては、平成30（2018）年4月施行の改正社会福祉法に基づき設置された「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終報告書で、「断らない相談支援」「参加支援（社会とのつながりや参加の支援）」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う事業の創設をすべきとの提言がなされています。
- これらの考え方をもとに地域づくりを進めるにあたっては、社会福祉法により地域福祉の推進役として位置づけられている社会福祉協議会と積極的な連携を図り、住民の主体的な取組を支援していく必要があります。
- 住民やさまざまな地域資源の力を発揮しながら、「自助」「互助」「共助」「公助」（下図参照）を適切に組み合わせ、市と住民、関係機関、事業者等が協働しながら支えあう地域づくりを進めることにより、地域課題を解決していきます。



2 計画策定の位置づけ

- 本計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」であり、「立川市第4次長期総合計画後期基本計画」の「福祉・保健」分野における個別計画として策定します。また、専門的な事業やサービスを定める他の「福祉・保健」の計画について、共通して取り組むべき事項を含むものとなっています。
- 社会福祉法第109条で地域福祉の推進役として位置づけられている立川市社会福祉協議会が策定する「第5次立川あいあいプラン21」（地域福祉市民活動計画）とも互いに補完関係にあり、これまでの推進にあたっては、合同の推進委員会において検討などを行っています。

■関連計画との関係図



3 計画期間と見直し

■本計画は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度を計画期間とします。ただし、国の福祉施策の根本的見直しや社会情勢の著しい変化があった場合には、これらの状況に柔軟に対応するため、必要に応じて施策を再検討し、本計画の必要な見直しを行います。

4 計画策定の経過

■計画を策定するにあたっては、3,000人を対象にした地域福祉に関するアンケート調査を実施するとともに、地域懇談会において地域の実情や課題の把握に努め、これらをもとに、市民、学識経験者、関係機関・団体の参画による「立川市地域福祉計画策定検討委員会」と市内の連絡組織「立川市地域福祉推進連絡会」での検討を重ね、市議会へ報告、パブリックコメントの実施を経て策定しました。

5 第3次地域福祉計画の評価

■前計画である「立川市第3次地域福祉計画」では、15の施策を展開しながら、「新たな支えあい」体制として、市内6箇所の福祉圏域をベースとし、主に（1）地域包括ケアシステムの構築と連動した地域福祉の推進、（2）「福祉のまちづくりの場」の醸成、（3）それらを支える手段として地域福祉コーディネーターによる地域づくりに取り組みました。

（1）地域包括ケアシステムの構築と連動した地域福祉の推進について

市内6箇所に設置している「地域包括支援センター」を拠点として、主に高齢者を対象に、さまざまな生活支援サービス等が地域のなかで提供されることのほか、健康づくりや介護予防をはじめとした予防の取組を進めました。地域での交流や健康体操、趣味活動等の場も増え、公的サービスと住民の主体的な取組が連動した介護予防が広がりを見せています。

地域包括支援センターでは、高齢者世帯の対応を中心としながらも、その世帯に関連する障害者や子どもに関する相談も総合的に対応にあたっており、それを担えるよう体制の強化が必要です。

（２）「福祉のまちづくりの場」の醸成について

住民が住み慣れた地域のなかで安心して生活していくためには、公的なサービスが必要な人に届くようにするだけではなく、地域での見守りや支えあい、地域課題を共有するネットワークの充実により、課題を抱える住民が地域で孤立しないようにすることが重要です。このような考えのもと、さまざまな人と情報が小地域で行き交う「場」として福祉のまちづくりの場の醸成に取り組みました。具体的には、後述する地域福祉コーディネーターの活動により、地域懇談会、支えあいサロン、住民互助活動、地域の居場所づくり等の立ち上げや運営の支援をすることで、地域の交流やネットワークの拡充が進み、住民の孤立防止につながりました。

（３）地域福祉コーディネーターによる地域づくりについて

平成 19（2007）年度から段階的に地域福祉コーディネーターの配置を進め、平成 27（2015）年度には、市内福祉圏域中 3 圏域配置の状態から全 6 福祉圏域へ 3 人の増配置を行いました。介護保険制度により配置されている生活支援コーディネーターとも密な連携を取る体制となっています。

地域福祉コーディネーターの活動等により、市内全域で地域住民、各種団体、専門職等のネットワークづくりが進み、支えあいサロン等住民が地域で支えあう場が増えました。

具体的には、高齢者、障害者、子育て中の親、生活が困窮している世帯、外国人などが家庭や地域のなかで孤立した生活を送ることがないように、地域の見守り、居場所づくりや活躍の場づくり等のグループ化、組織化の支援、新興住宅地等での自治会立ち上げ支援、防犯・防災に関する懇談会やまち歩き等の開催など多岐にわたる住民活動を支援することにより、ふれあいと支えあいによるまちづくりが進みました。

6 計画にかかわる現状

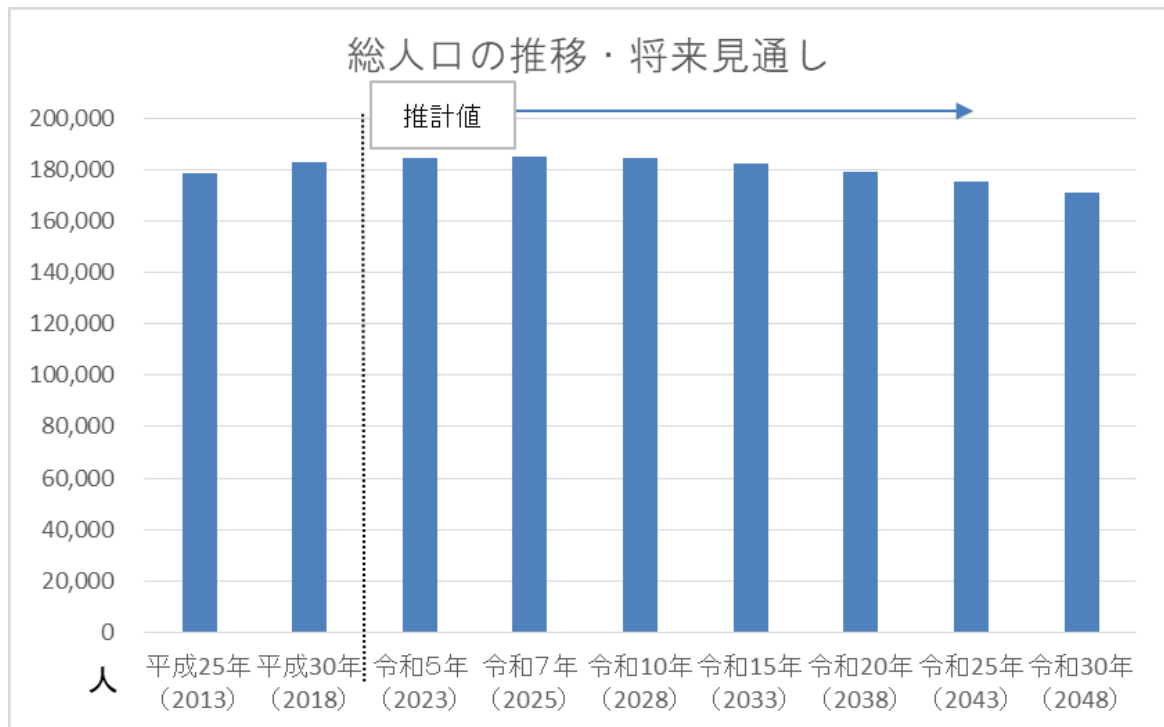
(1) 人口構造など

<ポイント>

- 今後、少子化、高齢化がさらに進んでいく見込みです。
- 高齢者（65歳以上）のうち、約4人に1人が一人暮らしです。
- 認知症の高齢者は、高齢者人口に比例して増えています。
- 高齢者だけでなく、障害者、ひとり親世帯、生活保護世帯、外国人等さまざまな支援を必要とする方が地域社会で暮らしています。

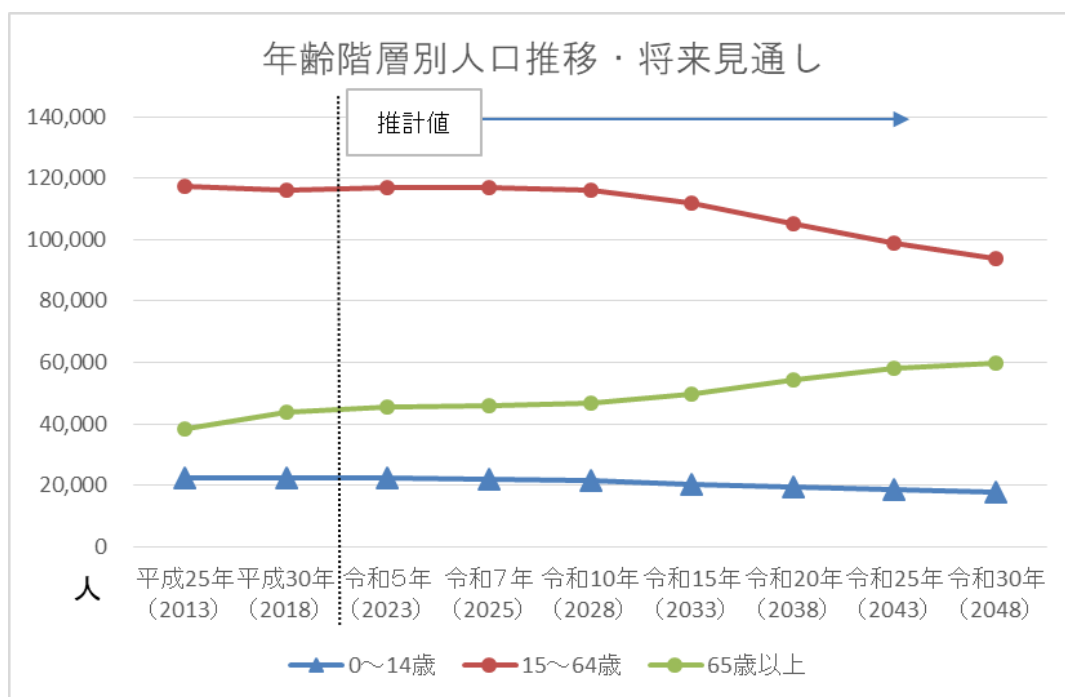
①立川市の人口

立川市の人口は、増加を続けていますが、令和7（2025）年をピークに微減に転じ、以降減少が続く見込みです。また、年齢階層別に人口を見ると、14歳以下の人口および15～64歳の人口はともに減少傾向、65歳以上は増加傾向となっています。



資料：平成25年、平成30年 住民基本台帳（各年1月1日現在）

推計値 立川市第4次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計
調査報告書（企画政策課）



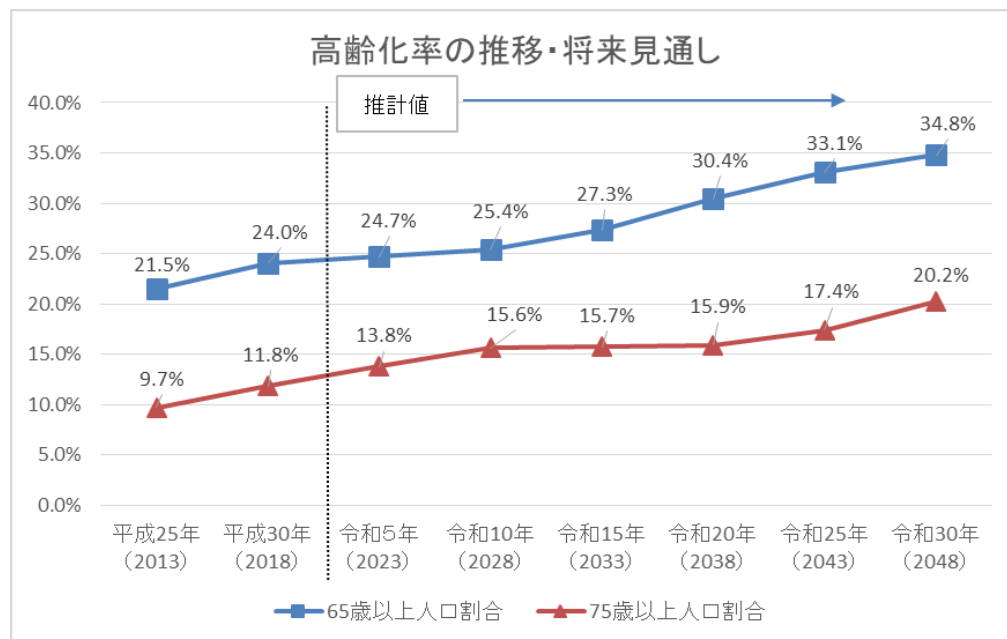
資料：平成25年、平成30年 住民基本台帳（各年1月1日現在）

推計値 立川市第4次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査報告書（企画政策課）

②高齢化率

平成30(2018)年1月1日現在の高齢化率(65歳以上の人口比率)は24.0%で、75歳以上の人口比率は11.8%となっています。

今後も高齢化率は増加の見通しで、令和25(2043)年には約3人に1人が高齢者(65歳以上)になると推計されています。



資料：平成25年、平成30年 住民基本台帳（各年1月1日現在）

推計値 立川市第4次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査報告書（企画政策課）

③地域包括支援センターの生活圏域でみる人口と世帯数

立川市の地域包括支援センターは、担当町別に6つの生活圏域を設けています。1世帯あたりの人数は北部が多く、中部、南部が少ない傾向があります。

年	南部西 (富士見・柴崎)		南部東 (錦・羽衣)		中部 (高松・曙・緑)		北部東 (栄・若葉)		北部中 (幸・柏・砂川・泉)		北部西 (上砂・一番・西砂)		立川市全体	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	総世帯数	総人口
平成28年	14,789	29,636	14,116	26,184	13,274	23,750	11,655	25,359	18,396	40,839	14,861	34,028	87,091	179,796
平成29年	14,860	29,638	14,426	26,576	13,815	24,573	11,774	25,400	18,635	41,044	15,140	34,323	88,650	181,554
平成30年	15,045	29,681	14,619	26,697	14,252	25,648	11,784	25,144	18,816	41,136	15,322	34,352	89,838	182,658
平成31年	15,212	29,734	14,988	27,126	14,650	26,079	11,789	25,019	19,138	41,450	15,493	34,414	91,270	183,822
令和2年	15,343	29,677	15,096	27,205	14,846	26,339	11,819	24,773	19,515	41,663	15,669	34,433	92,288	184,090
世帯当たりの人数	1.93		1.80		1.77		2.10		2.13		2.20		1.99	

資料：住民基本台帳 各年1月1日現在

④昼間人口と夜間人口

立川市の昼間人口は、平成7（1995）年では昼間人口と夜間人口の差が約18,000人でしたが、平成27（2015）年には差が約25,000人になり、他地域からの通勤・通学者数が増加している状況です。

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
昼間	175,523	182,157	193,465	203,252	201,294
夜間	157,506	163,987	172,563	179,668	176,295
差	18,017	18,170	20,902	23,584	24,999

資料：国勢調査

⑤単身世帯・核家族世帯

平成27（2015）年国勢調査における立川市の単身世帯数は36,519世帯、市内全世帯数のうち43.85%が単身世帯です。単身世帯が増加傾向である一方、核家族世帯は減少しています。単身の高齢者世帯は9,475世帯で、平成22（2010）年から平成27（2015）年の間に1,930世帯増加しています。

	総世帯数	核家族世帯	単身世帯	うち単身の高齢者世帯	核家族の割合	単身の割合	うち単身の高齢者世帯の割合	その他の世帯の割合
平成22年	80,805	44,942	31,096	7,545	55.62%	38.48%	9.34%	5.90%
平成27年	83,285	39,771	36,519	9,475	47.75%	43.85%	11.38%	8.40%
差	2,480	-5,171	5,423	1,930	-7.86%	5.37%	2.04%	2.50%

資料：国勢調査

⑥一人暮らし高齢者

平成 27（2015）年の国勢調査によると、単身世帯数のうち一人暮らし高齢者世帯は 9,475 世帯であり、65 歳以上人口に占める割合は 23.47%と、65 歳以上の約 4 人に 1 人が一人暮らしです。

	総人口	65歳以上人口	一人暮らし 高齢者世帯	比率	単身世帯	比率
平成12年	162,549	23,603	4,450	18.85%	24,483	15.06%
平成17年	172,566	30,918	6,645	21.49%	27,682	16.04%
平成22年	179,668	38,153	7,545	19.78%	31,096	17.31%
平成27年	176,295	40,378	9,475	23.47%	36,519	20.71%

資料：国勢調査

⑦要介護認定者数

要介護の認定を受けている人の数は年々増加しています。75 歳以上では出現率が約 3 割と大幅に高くなります。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
65歳以上人口	40,774	41,996	42,940	43,779	44,420
65歳から74歳	22,288	22,655	22,566	22,404	22,039
75歳以上	18,486	19,341	20,374	21,375	22,381
要介護認定者数	7,206	7,549	7,676	7,973	8,220
65歳から74歳	1,232	1,218	1,194	1,174	1,155
75歳以上	5,974	6,331	6,482	6,799	7,065
要介護認定出現率	17.67%	17.98%	17.88%	18.21%	18.51%
65歳から74歳	5.53%	5.38%	5.29%	5.24%	5.24%
75歳以上	32.32%	32.73%	31.82%	31.81%	31.57%

※ 人口は各年10月1日現在。要介護認定者数は、第1号被保険者の各年度9月末現在
資料：介護保険課

⑧認知症高齢者

市内の在宅要介護認定者のうち認知症高齢者は、平成 30 年度 2,568 人と高齢者人口の約 6%です。

	総人口	高齢者人口	65～74歳	75歳以上	要介護 認定者数	出現率	うち認知症 高齢者数	出現率
平成26年度	178,916	40,105	21,963	18,142	6,577	16.40%	2,345	5.85%
平成27年度	179,839	41,460	22,472	18,988	6,819	16.45%	2,683	6.47%
平成28年度	181,399	42,490	22,626	19,864	6,953	16.36%	2,641	6.22%
平成29年度	182,594	43,412	22,397	21,015	5,951	13.71%	2,551	5.88%
平成30年度	183,742	43,961	22,119	21,842	7,172	16.31%	2,568	5.84%

※ 人口は住民基本台帳人口(各年度3月1日現在)

※ 要介護認定者数は、各年度中に認定を受けた人数(更新含)、介護保険施設入所者を除く

※ うち認知症高齢者数は認知症自立度Ⅱb以上で介護保険施設入所者を除く(住民票が特養・老健・介護療養型病床のみ除外)

※ 平成29年度の要介護認定者数が急減しているのは、国の制度改正により申請期間が変更となったため

資料：介護保険課

⑨障害者数

障害者数を人口当たりの人数で比較すると、立川市の身体障害者数は29.0人/千人で、東京都の35.5人/千人や全国の40.3人/千人よりも少なくなっています。

一方、知的障害者数は7.5人/千人で、東京都の6.6人/千人より多くなっています。また、精神障害者数は、10.6人/千人で、東京都の8.6人/千人や全国の8.4人/千人より多くなっています。

	人 口 (注1)	身体障害者(注2)		知的障害者(注2)		精神障害者(注2)	
		人 数	人／千人	人 数	人／千人	人 数	人／千人
立川市	183,923	5,332	29.0	1,375	7.5	1,958	10.6
東京都	13,768,387	488,171	35.5	90,630	6.6	118,352	8.6
全 国	126,254,000	5,087,257	40.3	1,115,962	8.8	1,062,700	8.4

資 料：身体障害者…身体障害者手帳交付台帳登載者数

知的障害者…療育手帳交付台帳登載者数

精神障害者…精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載者数

注1：人口は平成31年4月1日現在

注2：障害者数は平成31年3月31日現在

東京都：福祉・衛生行政統計 全国：福祉行政報告、衛生行政報告例

⑩少子化の状況

5年ごとの18歳未満の人口の割合は、徐々に減少しています。

	総人口	18歳未満合計	18歳未満の割合	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳
平成10年	158,858	27,077	17.04%	4,410	4,424	4,236	4,394	4,605	5,008
平成15年	165,410	26,653	16.11%	4,581	4,478	4,459	4,243	4,218	4,674
平成20年	172,547	26,972	15.63%	4,452	4,628	4,518	4,615	4,395	4,364
平成25年	178,407	27,203	15.25%	4,412	4,542	4,431	4,575	4,613	4,630
平成30年	182,658	27,199	14.89%	4,428	4,548	4,446	4,573	4,484	4,720

資料：各年1月1日現在 住民基本台帳人口（法改正により平成25年以降は外国人人口を含む）

⑪ひとり親世帯

児童育成手当の受給世帯は減少傾向にあります。

母子家庭数		父子家庭数	
平成26年度	1,825	平成26年度	100
平成27年度	1,803	平成27年度	88
平成28年度	1,767	平成28年度	71
平成29年度	1,726	平成29年度	71
平成30年度	1,714	平成30年度	64

資料：児童育成手当受給者数（各年度末現在）

⑫生活保護の状況

生活保護を受ける世帯は毎年度増加傾向で、平成 30（2018）年度における立川市の保護率は東京都平均値より 5.6 ポイント多くなっています。

	被保護世帯数		被保護者数		保護率(%)	
	東京都	立川市	東京都	立川市	東京都	立川市
平成26年度	230,045	3,788	296,097	5,053	22.1	28.1
平成27年度	231,814	3,782	295,213	4,988	21.8	28.4
平成28年度	232,787	3,853	293,394	5,050	21.5	28.3
平成29年度	232,906	3,889	290,899	5,039	21.2	28.1
平成30年度	232,080	3,894	287,622	5,009	22.2	27.8

資料：立川市は決算説明資料（各年度末現在）

東京都は月報（福祉・衛生行政統計）（各年度末月現在）

⑬外国人人口

立川市の外国人人口は増加傾向であり、平成 28（2016）年は 3,563 人、令和 2（2020）年は 4,598 人で、総人口に占める割合は 2.5%です。

	外国人人口	外国人世帯数
平成28年	3,563	1,519
平成29年	3,859	1,768
平成30年	4,114	1,977
平成31年	4,374	2,155
令和2年	4,598	2,369

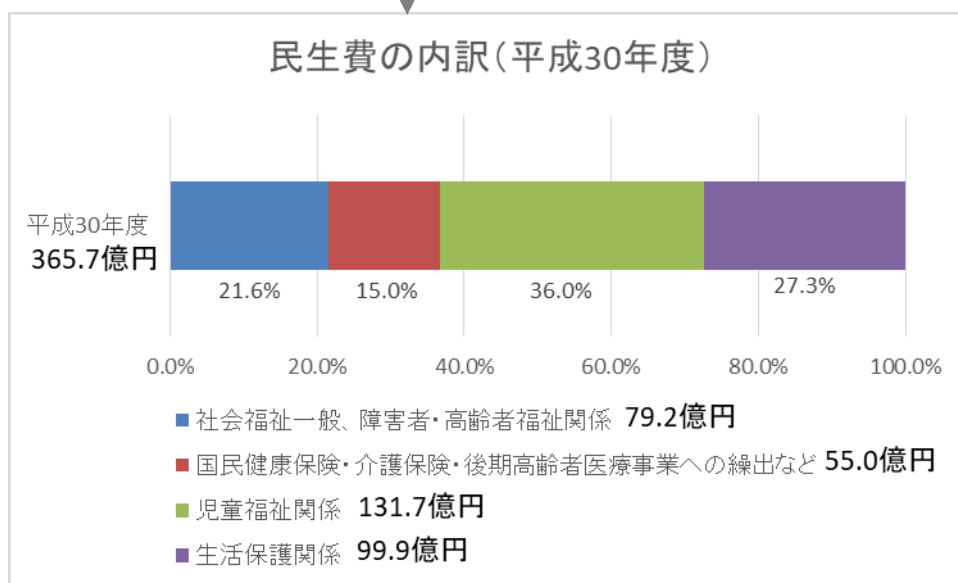
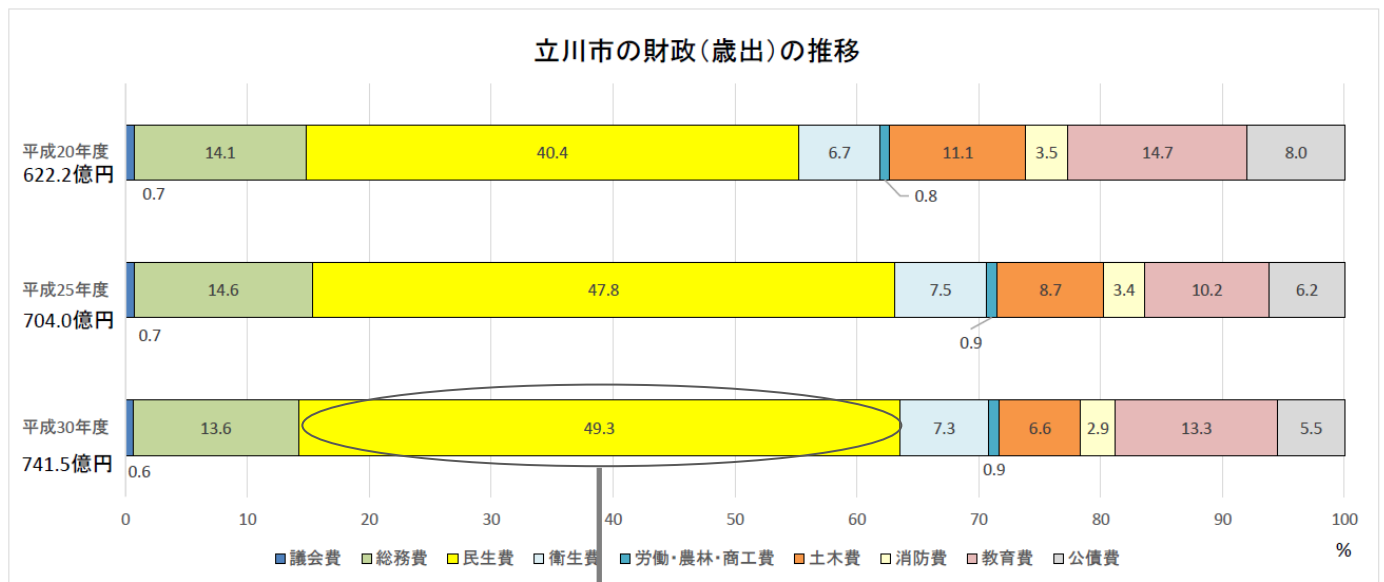
資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

(2) 財政状況

<ポイント>

- 市の歳出のうち福祉関係の科目である「民生費」が約5割を占めており、過去10年で約10ポイント増加しています。
- 一方、市の歳入の根幹である市税収入の大幅な増加は見込めない状況です。

①立川市の財政（歳出）の推移と民生費の内訳



資料：決算書（一般会計）

②市税収入の推移（決算額）

単位:百万円

		平成20年度	平成25年度	平成30年度
市 民 税	個人	13,046	12,127	13,245
	法人	5,868	4,844	4,942
	合計	18,914	16,972	18,187
固定資産税		15,151	16,243	17,646
軽自動車税		122	130	184
市たばこ税		1,200	1,460	1,243
都市計画税		2,626	2,755	3,046
市税合計		38,015	37,562	40,307

資料: 収納課

※金額は百万円単位で切り捨てているため、項目別の金額の和と
合計欄は一致しない。

(3) 地域を取り巻く環境

<ポイント>

- 医療機関の数が充実しています。
- 振り込め詐欺の被害件数が増加しています。
- 管理のされていない空家が各地域に一定数確認されています。
- 高齢者、障害者、児童への虐待に関する相談が増加しています。

①地域の状況

	南部西 (富士見・柴崎)	南部東 (錦・羽衣)	中部 (曙・高松・緑)	北部東 (栄・若葉)	北部中 (幸・柏・砂川・泉)	北部西 (上砂・一番・西砂)	合計
人口(A)	29,677人	27,205人	26,339人	24,773人	41,663人	34,433人	184,090人
面積(E)	3.07km ²	2.15km ²	3.67km ²	2.57km ²	7.21km ²	5.71km ²	24.36km ²
人口密度 (A/E)	9,666.8 人/km ²	12,653.5 人/km ²	7,176.8 人/km ²	9,639.3 人/km ²	5,778.5 人/km ²	6,030.3 人/km ²	7,557.1 人/km ²
年少人口(0～14歳) (B)	3,228人	2,747人	3,240人	2,919人	5,342人	4,678人	22,154人
年少人口率(B/A)	10.9%	10.1%	12.3%	11.8%	12.8%	13.6%	12.0%
生産年齢人口(15～64歳) (C)	18,547人	18,150人	18,097人	14,767人	26,090人	21,117人	116,768人
生産年齢人口率(C/A)	62.5%	66.7%	68.7%	59.6%	62.6%	61.3%	63.4%
老年人口(65歳以上) (D)	7,902人	6,308人	5,002人	7,087人	10,231人	8,638人	45,168人
老年人口率(D/A)	26.6%	23.2%	19.0%	28.6%	24.6%	25.1%	24.5%
民生委員・児童委員定数	30人	24人	25人	24人	30人	25人	158人
都市公園	19	17	17	10	17	17	97
市立保育園	2	1	1	1	1	1	7
私立保育園	5	4	4	4	4	8	29
私立幼稚園	2	1	2	2	2	2	11
市立小学校	3	3	2	2	4	5	19
市立中学校	2	1	1	1	2	2	9
学童保育所	6	4	4	5	7	10	36
児童館	1	2	1	1	1	2	8
学習等供用施設	2	1	1	2	2	3	11
地域学習館	1	1	1	0	2	1	6
図書館	2	1	2	1	1	2	9
福祉会館	1	0	1	0	1	1	4
地域包括支援センター	1	1	1	1	1	1	6
福祉相談センター	0	1	0	0	0	2	3
老人福祉施設等	14	15	4	6	12	13	64
障害者福祉施設等	23	30	21	10	15	14	113
病院	1	3	2	0	2	0	8
小児科のある病院	0	1	2	0	0	0	3
診療所	36	23	54	11	21	10	155
小児科のある診療所	4	3	0	2	4	2	15
認知症対応可能医院	7	4	6	1	2	1	21
歯科診療所	29	19	26	16	14	9	113

資料：市民課、立川市統計年報(平成30年版)、たちかわの福祉(平成31年度版)等

※人口は令和2年1月1日、老人福祉施設等は令和元年10月、障害者福祉施設は令和元年9月、そのほかは平成30年4月現在
※市の面積は、平成27年3月6日付、国土交通省国土地理院より公表された「全国都道府県市町村別面積」により、24.38km²から

24.36km²になったが、地域別の面積については調整中のため以前の値を掲載

※老人福祉施設等は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、グループホーム(認知症対応型共同生活介護)及び居宅介護支援事業所の数

※障害者福祉施設等は、「たちかわの福祉(平成31年度版)」掲載の「障害者のための施設等」の数

②立川市における振り込め詐欺の被害件数と被害額

	件数	被害額
平成26年	32	約8,300万円
平成27年	30	約1億200万円
平成28年	25	約9800万円
平成29年	47	1億6300万円
平成30年	48	約5400万円

情報提供：立川警察署犯罪抑止総合対策事務局

③立川市における町別の空家の状況

	町名	空家数 (A)	うち特定空 家候補	調査対象建 築物数(B)	空家率 (A)/(B)
南部西	富士見町	21	2	1,998	1.1%
	柴崎町	18	6	1,940	0.9%
南部東	錦町	13	3	1,621	0.8%
	羽衣町	21	4	1,588	1.3%
中部	曙町	25	5	1,156	2.2%
	高松町	20	4	1,545	1.3%
	緑町	0	0	—	0.0%
北部東	栄町	31	8	2,860	1.1%
	若葉町	14	1	1,782	0.8%
北部中	幸町	24	6	2,323	1.0%
	柏町	5	0	1,353	0.4%
	砂川町	41	9	3,974	1.0%
	泉町	0	0	—	0.0%
北部西	上砂町	35	5	1,262	2.8%
	一番町	25	4	1,944	1.3%
	西砂町	29	5	2,334	1.2%
合計		322	62	27,680	1.2%

資料：立川市空家実態調査報告書（平成30年3月） 住宅課

※空家とは、1年以上居住または管理されていない住宅

※特定空家とは、老朽化等により周囲の住環境の安全を害するおそれのある空家

※国の調査（平成25年総務省住宅土地統計調査）によると放置されている空家は、
立川市1.9%、東京都2.1%、全国5.3%となっている。

④高齢者虐待相談件数

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域包括支援センター	南部西ふじみ	18	11	60	235	306
	南部東はごろも	16	19	181	263	308
	中部たかまつ	7	8	79	58	54
	北部東わかば	9	11	77	95	133
	北部中さいわい	19	19	88	399	430
	北部西かみすな	25	12	143	272	249
	計	94	80	628	1,322	1,480
福祉センター相談	にしき	0	0	0	0	0
	かみすな	1	0	0	0	0
	にしすな	3	0	0	1	0
	計	4	0	0	1	0
相談受理合計		98	80	628	1,323	1,480

資料：地域包括支援センター業務報告

※平成27年度までは「新規相談件数」、平成28年度からは新規相談件数ではなく、「対応延べ回数」

※相談件数は、虐待及び虐待の疑いの件数であり、対応後、虐待非該当となる件数も含まれる

⑤障害者虐待新規相談件数

障害者虐待防止センター

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
通報・相談件数	28	17	19	18	23

資料：障害者虐待防止センター事業報告

※通報・相談件数は、虐待及び虐待の疑いの件数であり、対応後、虐待非該当となる件数も含まれる

⑥児童虐待新規相談件数

子ども家庭支援センター

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童虐待相談受理件数	122	147	176	230	252
その他相談受理件数	504	516	727	459	532
新規相談受理合計	626	663	903	689	784
年間活動延回数	9,473	9,125	9,651	8,642	11,129

資料：子ども家庭支援センター事業概要

※虐待相談受理件数は、虐待及び虐待の疑いの件数であり、対応後、虐待非該当となる件数も含まれる

(4) 地域福祉を支える地域の資源、活動

<ポイント>

- 福祉分野をはじめ、さまざまな分野で多くの市民活動が行われています。
- 一方、自治会などへの加入率は、年々減少しています。
- 民生委員・児童委員の役割がますます重要になっており、相談・支援件数が増加し、委員一人ひとりへの負担が大きくなっています。
- 社会福祉協議会は「地域福祉の推進役」として市と連携し、さまざまな市民活動の推進や相談・支援事業に取り組んでいます。

①市民活動

1)「ボランティア・市民活動センターたちかわ」に登録している団体は、以下の7分野で約170あり、それぞれ多彩な活動が行われています。

- (ア) 障害のある人や高齢者、医療に関するグループ
- (イ) 子どもや子育てに関するグループ
- (ウ) 環境に関するグループ
- (エ) 文化・スポーツに関するグループ
- (オ) 多文化共生に関するグループ
- (カ) 地域づくり・まちづくりに関するグループ
- (キ) いろいろな相談事業に関するグループ

※登録団体の情報は「市民活動WEBたちかわ」HPでご覧になれます。

(<http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/>)

2) 立川市内の特定非営利活動法人(以下「NPO法人」とする)は、「連絡・助言・援助」を除くと「保健・医療・福祉」が67.4%で多く、次いで「社会教育」が55.8%となっています。この2分野の構成比を見ると、東京都や国の構成比より高い割合となっています。このほかの福祉関係の活動では、「子どもの健全育成」が43.2%となっています。NPO法人やボランティアは、特定の目的をもって活動し、その活動内容も多様で、かつ機能的であり、地域福祉の担い手としても注目されています。一般的にはNPO法人の活動は地域との接点が必ずしも強くはありませんが、地域住民や団体と地域の課題に応じて連携することで大きな力となることが期待されます。また、趣味活動や学習活動を行う団体が、その成果を地域へ還元し、地域課題の解決へ向けた活動につなげると、目的を共有した多様な主体が参加するスケールメリットにより地域力が向上するという期待もあります。

NPO 法人の状況

分 野	立川市		東京都		国	
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)
1.保健・医療・福祉	64	67.4%	5,656	49.3%	32,065	54.2%
2.社会教育	53	55.8%	6,308	54.9%	26,734	45.2%
3.まちづくり	38	40.0%	3,602	31.4%	24,247	41.0%
4.観光	0	0.0%	361	3.1%	3,126	5.3%
5.農山漁村・中山間地域	1	1.1%	216	1.9%	2,642	4.5%
6.学術・文化・スポーツ	36	37.9%	4,517	39.3%	19,800	33.5%
7.環境の保全	20	21.1%	2,793	24.3%	14,797	25.0%
8.災害救援	7	7.4%	909	7.9%	4,572	7.7%
9.地域安全	11	11.6%	1,220	10.6%	6,706	11.3%
10.人権・平和	20	21.1%	2,035	17.7%	9,481	16.0%
11.国際協力	22	23.2%	3,590	31.3%	10,476	17.7%
12.男女共同参画社会	11	11.6%	1,033	9.0%	5,122	8.7%
13.子どもの健全育成	41	43.2%	4,790	41.7%	25,735	43.5%
14.情報化社会	9	9.5%	2,049	17.8%	6,289	10.6%
15.科学技術の振興	6	6.3%	847	7.4%	3,033	5.1%
16.経済活動の活性化	10	10.5%	1,986	17.3%	9,847	16.6%
17.職業能力・雇用機会	22	23.2%	2,519	21.9%	13,835	23.4%
18.消費者の保護	4	4.2%	810	7.1%	3,359	5.7%
19.連絡・助言・援助	68	71.6%	7,102	61.9%	26,172	44.3%
20.条例指定	0	0.0%	16	0.1%	303	0.5%
計	95	100.0%	11,481	100.0%	59,143	100.0%

資料：内閣府NPO法人情報検索サイト(令和2年2月) 注：NPO法人は、複数の分野に重複掲載しています。

②自治会

自治会は、地縁に基づいた組織で、全国的に組織率の低下がみられますが、地域住民の生活を側面から支える重要な役割を担う団体です。立川市内には、182の自治会（平成30（2018）年4月現在）が活動しています。

自治会加入世帯は減少傾向で、自治会加入率は50%以下になり減少が続いています。

自治会は地域住民により自主的に結成された、地域の暮らしを支えるもっとも身近な組織であり、（ア）防災訓練、地域防犯講習会などの防災、防犯、交通に対する活動（イ）資源回収や公園清掃などの環境衛生に関する活動（ウ）運動会、文化祭、お祭り、盆踊りなどの体育、文化、教養、レクリエーション等の活動（エ）日本赤十字社、立川市社会福祉協議会、赤い羽根、歳末助けあい、障害者後援会等福祉関係団体への協力、健康フェアなど福祉の問題に対する活動（オ）官公庁、小・中学校、各種団体との連絡調整、各種回覧、書類の配布協力等の広報活動などを行っています。

自治会数、加入世帯数、加入率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自治会数	181	182	182	182	181
加入世帯数	38,827	38,409	37,406	37,435	36,958
自治会加入率(%)	44.97%	43.83%	41.95%	41.45%	40.27%

資料：市民協働課 各年度4月現在

③民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、妊産婦・赤ちゃんから高齢者まで地域住民の立場に立って相談に対する情報提供や行政機関への連絡・協力、支援活動を行うとともに、必要に応じて住民の生活状況を把握するなど、地域のさまざまな活動を行っており、地域福祉を推進する上で重要な存在となっています。

市では、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱される民生委員（令和元（2019）年12月現在、定員158名で児童福祉法により児童委員を兼務する）が6つの地区民生委員・児童委員協議会を組織して活動しています（地域包括支援センターはこのエリアに合わせています）。なお、児童福祉について専門的に担当する主任児童委員が各地区に2名配置され、区域担当の民生委員・児童委員の活動に協力して児童福祉活動を推進する重要な役割を担っています。また、各地区の民生委員・児童委員協議会には、民生委員活動を支援する「民生児童委員協力員」が配置されています。

民生委員・児童委員の相談・支援件数や訪問回数などは増加傾向にあります。行政や関係機関等からの依頼事項が活動の大きな割合を占め、個別相談活動への対応が課題となっています。

民生委員・児童委員の相談・支援、活動、訪問、連絡調整の件数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談・支援件数	2,840	2,768	2,746	2,686	3,199
活動日数	28,418	27,856	27,104	26,098	26,006
訪問回数	39,408	37,918	34,894	35,688	36,754
連絡調整回数	10,761	10,555	10,473	9,815	9,850

資料：福祉総務課

④老人クラブ

老人クラブは、老人福祉法などで高齢者の社会参加・生きがい対策の推進組織として位置づけられ、地域の高齢者が、生きがいと健康づくりのために、老人クラブという仲間づくりを行い、相互に支えあい、社会貢献の活動などを行っています。平成30（2018）年度で86の老人クラブ（会員数は6,494人）があり、健康増進活動や生きがいを高める活動のほか、友愛訪問や地域清掃といった社会奉仕活動等を行っています。歩け歩け運動や子どもたちとの交流、福祉施設への訪問等を実施しているところもあります。

団体数、加入率ともに減少傾向となっています。

老人クラブ 団体数、加入者数、加入率

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総数(団体)	90	88	88	87	86
加入人数(人)	6,714	6,705	6,679	6,599	6,494
60歳以上人口(人)	51,357	51,993	52,939	53,355	54,025
加入率(%)	13.07%	12.90%	12.62%	12.37%	12.02%

資料:福祉総務課 各年度4月1日現在

⑤立川市社会福祉協議会の活動

社会福祉協議会は、社会福祉法において「地域福祉の推進役」と位置づけられ、地域住民や関係機関、市と連携して地域福祉を推進し、住民の福祉を増進していくことを目的とした団体です。組織は、地域の住民の方々や社会福祉団体および関係事業者等を会員として、「住民主体による福祉コミュニティづくり」を使命とし、その実現に向け、さまざまな活動を行っています。

主な活動（事業）内容

1) ボランティア・市民活動推進事業

価値観・分野・活動の形態で分断せずに、包括的な視点で人や活動をつなぐ中間支援組織として、ボランティア・市民活動センターたちかわを運営し、住民の地域福祉活動や市民活動、ボランティア活動などを推進しています。

2) 地域福祉事業

市との連携により市内全福祉圏域に、地域課題の解決や早期発見を重視した活動を支援するため地域福祉コーディネーターを配置し、地域包括支援センターや自治会、民生委員・児童委員協議会等と連携して活動しています。

多様な住民の参加を意識しながら住民の交流や居場所づくりを支援し、孤立のない、住民自ら課題の解決ができる地域づくりに取り組んでいます。

3) 成年後見・福祉サービス総合支援事業

判断能力が十分でない方々が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう地域あんしんセンターたちかわを運営し、さまざまな機関と連携のもと、日常生活自立支援事業の実施、成年後見制度利用支援や普及推進などに取り組んでいます。

4) 地域包括支援センター事業

地域のケア体制・ネットワーク構築の中核となる基幹型地域包括支援センターを運営し、市と連携をとりながら、市内6箇所の地域包括支援センター、3箇所の福祉相談センター間の連携強化、介護支援専門員や介護サービス事業者の研修・情報交換の場の設置など、地域ケアのネットワークづくりに取り組んでいます。

5) 生活困窮者自立支援事業

立川市くらし・しごとサポートセンターを運営し、自立相談支援事業等を実施しています。離職などで経済的な課題等を抱えた人からの相談を受け、就労支援や生活の見直し等を行いながら自立生活の支援に取り組んでいます。また、社会とのつながりを結び直せるような支援を本人に寄り添って取り組むとともに、地域のネットワークの構築を進め、生活保護に至る前に包括的な支援をしています。

6) そのほかの事業

質の高いサービスの提供と市や関係機関との連携による地域のセーフティネットの構築をめざし、介護保険事業（居宅介護支援事業・通所介護事業・訪問介護事業）や障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（相談支援事業・居宅介護事業・生活介護事業・就労支援事業）を行うほか、学童保育所や地域活動支援センターの運営、東京都共同募金会と連携した赤い羽根共同募金や歳末たすけあい運動、生活支援のために生活福祉資金などの貸付事業を実施しています。

また、こうした事業を通して把握したニーズを地域福祉の推進に役立てています。

第2節 計画の理念

1 理念

- 地域福祉の目的は、地域に住むすべての人が、その地域でその人らしく生活するしくみを実現することにあります。そのためには、地域で必要な時に的確な支援をする担い手が欠かせません。
- そこで、行政とともに地域住民、自治会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア、社会福祉関係事業者など、地域におけるさまざまな人々や組織がその役割に応じ、担い手として活動するしくみづくりが必要となります。
- 本計画の理念は、地域に住み、活動するさまざまな住民や組織が諸活動に主体的に参加し、協働してまちづくりに取り組むというこれまでの理念を引継ぎつつも、「参加」を「参画」に発展させ、「自分らしさ」や「生きがい」を強調し、次のように定めます。

理 念

参画し、協働し、自らつくるまちづくり
～すべての人が自分らしくいきいきと、生きがいをもって暮らせる地域をめざして～

2 基本方針

- 理念を実現させるための目標に取り組む基本的な姿勢、大切にすることを基本方針を次のように定めます。

基本方針

人は一人ひとり違うということに向き合い、多様性を理解、尊重し、地域で生活する市民の目線で、さまざまな分野とのつながりを意識し、目標に取り組めます

3 目標

■目標は、次のように定めます。

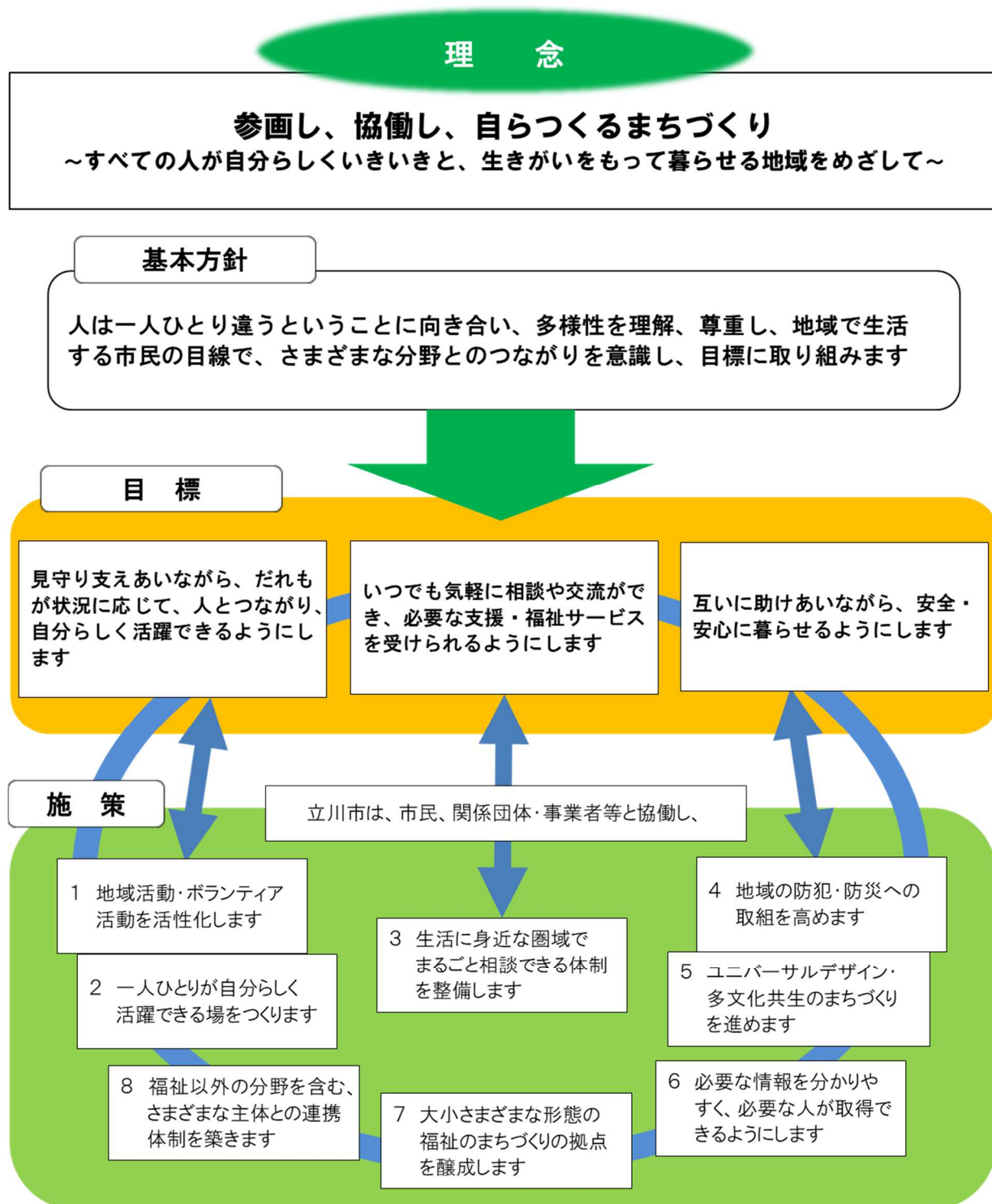
目 標

- 見守り支えあいながら、だれもが状況に応じて、人とつながり、自分らしく活躍できるようにします
- いつでも気軽に相談や交流ができ、必要な支援・福祉サービスを受けられるようにします
- 互いに助けあいながら、安全・安心に暮らせるようにします



4 計画の体系

■目標に沿って、本計画では8つの「施策」を定めます。目標を達成するための手段として「施策」を実行するなかで、地域住民、関係団体・事業者等の参加を得ながら取組を進めます。



	施 策	主な取組
1	地域活動・ボランティア活動を活性化します	・〔重点〕地域福祉コーディネーターの活動強化 ・ボランティア・市民活動センターの機能強化 ・子ども未来センターを拠点とした市民活動の活性化 ・地域の支えあいネットワークの推進 ・各種事業でのボランティア活動の支援
2	一人ひとりが自分らしく活躍できる場をつくります	・＜新規＞障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりの推進 ・＜新規＞民間事業者等との連携による活躍の場の創出 ・多様な学習の機会と場の提供 ・生涯学習市民リーダーの育成
3	生活に身近な圏域でまると相談できる体制を整備します	・＜新規＞〔重点〕相談支援包括化推進員の配置 ・〔重点〕総合的な相談支援 ・〔重点〕行政内部の連携体制強化 ・障害者に対する相談支援 ・生活困窮者の自立支援 ・権利擁護の支援 ・住宅確保の支援 ・各種ネットワークの構築 ・高齢者、障害者、児童等の虐待防止 ・民生委員・児童委員による地域の見守り、相談支援 ・子ども、家庭に関する相談 ・各種相談の実施
4	地域の防犯・防災への取組を高めます	・地域の安全・安心の推進 ・地域防災の推進

5	ユニバーサルデザイン・多文化共生のまちづくりを進めます	・孤立防止を目的とした外出支援 ・ごみ出しの支援 ・建築物、歩道等のバリアフリー化推進 ・小・中学校を中心とした福祉学習の実施 ・障害者に対する理解促進 ・多文化共生の理解促進
6	必要な情報を分かりやすく、必要な人が取得できるようにします	・各種相談窓口での情報提供 ・市報とホームページ・SNS 等による情報発信 ・各種情報誌の発行 ・図書館でのハンディキャップサービス
7	大小さまざまな形態の福祉のまちづくりの拠点を醸成します	・＜新規＞[重点]多機能拠点「(仮称)地域福祉アンテナショップ」の設置 ・支えあいサロン活動の促進 ・地域懇談会の開催 ・地域学習館の効果的な利用促進
8	福祉以外の分野を含む、さまざまな主体との連携体制を築きます	・＜新規＞商店街その他民間事業者との連携 ・＜新規＞多文化共生推進団体との連携 ・＜新規＞再犯防止のための連携体制づくり ・自治会との連携 ・放課後子ども教室の開催 ・総合的な見守りシステムの構築